

仙台市公民館運営審議会議事録
(令和8年5月定例会)

○ 日 時

令和8年5月14日(木) 午前10時00分～11時10分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕相澤雅子委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、佐々木聡一委員、佐藤郷美委員、
佐藤司委員、佐藤朋子委員、塚田昭美委員、原義彦委員、松岡幸雄委員、三谷高史委員

〔事務局〕生涯学習支援センター長 伊勢
生涯学習支援センター次長 高橋
生涯学習支援センター管理係長 鈴木
生涯学習支援センター事業係長 太田
青葉区中央市民センター長 渡辺
宮城野区中央市民センター長 遠藤
若林区中央市民センター長 佐藤
太白区中央市民センター長 猪股
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習部長 庄子
生涯学習課長 小幡
地域政策課長 岸柳
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 田中

○ 傍聴人

なし

○ 資 料

資料1：本日の協議の進め方

資料2：区拠点館（区中央市民センター）の基本的な役割

資料3：「若者によるまちづくり実践塾」について

資料4：「嘱託社会教育主事研究協議会宮城野区部会共催事業」について

※ 会議の概要

1 開会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和8年5月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに資料の確認をお願いいたします。委員の皆様事前に送っていた資料でございますが、次第、資料1から資料4まで、並びにグループワーク用のメモを事前に送付しておりますが、お持ちでしょうか。もしお忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局でお渡しいたします。

また、本日席上に席次表及び水色の冊子「令和6年度仙台市市民センター事業概要」を配付しております。あわせて、3月に作成しました3種類のパンフレット、「ミンナシテマザール」、「地域で活躍するこどもたち」、「まなびのカタチ」を配付しております。

「ミンナシテマザール」は前回の会議でもご紹介いたしました、障がいのある人もない人も共に学ぶプログラムでございます。「地域で活躍するこどもたち」は、こどもたちが地域の方々とともに社会に参画することを促す事業でございます。「まなびのカタチ」は、各市民センターで行っている市民参画型の講座をまとめたものでございます。いずれも昨年度に引き続き作成したものでございますが、改めて令和7年度の取り組みをまとめておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

加えまして、仙台市教育委員会の「教育構想 2026」がこのたび策定されましたので、その概要版も配付しておりますこちらもあわせてご覧いただければと思います。

また、青色の冊子「社会教育委員提言書」につきましても、3月に取りまとめられたものを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

それでは定足数の確認についてご報告いたします。本日は事前に牧委員から欠席のご連絡をいただいております、また千葉委員及び佐藤正実委員からも欠席のご連絡をいただき、14名中11名の委員の皆様にお集まりいただいております。委員の過半数である7名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、本会議は成立しております。

それでは、今回は今年度最初の審議会でございますので、ここで生涯学習支援センター伊勢センター長よりご挨拶申し上げます。

〔センター長自己紹介〕

事務局：続きまして、事務局の顔ぶれが大きく変わりましたので、自己紹介を順番にさせていただければと思います。1列目の皆様から向かって右側から左側の順番で、所属とお名前を含め、ご挨拶をいただければと思います。

〔委員自己紹介〕

事務局：皆様、ありがとうございます。今年度はこのような体制で審議会の運営を行ってまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入りますので、ここからは原会長に進行をお願いできればと存じます。

会長：皆様おはようございます。新緑の季節にふさわしく、新たなメンバーが加わったという印象でござ

いますが、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、これまでと同様に原則公開となっておりますが、傍聴のご希望はございますでしょうか。

事務局：ございません。

会長：わかりました。それでは次に議事録の署名委員についてですが、前は佐藤郷美委員にお願いしておりました。名簿順により、今回は佐藤司委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 協議

会長：それでは、協議に入らせていただきます。次第の2「協議」に入り、(1)本日の協議の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：本日の協議の進め方についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。今期の審議会では、「これからの市民センター事業の可能性について」を調査研究テーマとし、審議内容については資料にございますスケジュールに沿って進めていくこととしております。

本日は、令和8年度の1回目の会議でございますので、この後、区中央市民センター（区拠点館）の事業についてご協議をお願いいたします。

進め方については、資料1の2ページ目をご覧ください。基本的には前回3月の審議会と同様の流れでございます。はじめに、私から区拠点館の役割と取組について簡単にご紹介いたします。その後、具体的な取組事例として、青葉区中央市民センターから「若者によるまちづくり実践塾」について、また宮城野区中央市民センターから「嘱託社会教育主事研究協議会宮城野区支部会共催事業」について、順にご報告いたします。

その後、質疑応答をまとめて行った後、3つのグループに分かれてグループワークを行っていただき、その結果を共有していただく予定としております。

本日の協議の進め方については以上でございます。

会長：ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたとおり、本日は区の中央市民センター、拠点館の事業について協議を行います。流れといたしましては、前回と同様に、はじめにご説明の後、青葉区、続いて宮城野区の中央市民センターからご報告をいただき、その後、簡単な質疑応答を行い、グループに分かれて意見交換を行った上で、情報共有を行う流れでございます。

この進め方につきまして、皆様からご意見やご質問等はございますでしょうか。

特にご意見ないようですので、ただいまご説明いただいたとおりの形で本日は進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、区拠点館（区中央市民センター）の基本的な役割についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本資料は、仙台市市民センターの施設理念と運営方針の中から、区拠点館の基本的な役割に関する部分を抜粋したものでございます。

ご覧のとおり、区拠点館の基本的な役割は大きく三つございます。

一つ目は、区内の生涯学習事業の推進です。本日ご紹介する二つの事業はいずれもこの役割に関わるものでございます。特に青葉区の「若者によるまちづくり実践塾」は、若者事業として地域リーダーの発掘・育成に資するものと考えております。

二つ目は、区内地区館事業への支援です。ここでは、地域で教育に関わる団体や学校との連携を地区館の支援につなげることが示されております。この後ご紹介する事業は区中央市民センターが主体の事業でございますが、特に宮城野区の「嘱託社会教育主事研究協議会宮城野区部会共催事業」は、地域で連携してこどもを育む事業となっております。

三つ目は、指定管理制度下における区内地区館事業のマネジメントの推進です。具体的には、地区館は指定管理者が運営しておりますが、その地区館に対して日常的に助言等を行うとともに、モニタリング評価として、毎年区内の地区館事業の実施状況についてヒアリングを行いながら評価を実施し、事業の充実・向上に向けた支援に取り組んでおります。

簡単ではございますが、区拠点館の基本的な役割についての説明は以上でございます。それでは青葉区からご紹介いたします。

事務局：若者事業について、青葉区では「若者によるまちづくり実践塾」

として、西公園ブランディングプロジェクトを実施しております。本事業は、若者の社会参画型学習推進事業として位置付けております。目的は資料に記載のとおりでございますが、若者の学びと成長を支えることを目的として取り組んでいる事業でございます。

西公園ブランディングプロジェクトにおける「ブランディング」という言葉は、なじみの薄い部分もありますが、「ブランド」とは独自性、すなわち違いやらしさ、差別化を図ることであり、「ブランディング」とはその違いを生み出していくものと捉えて差し支えないかと思えます。したがって、本プロジェクトは、若者の視点で西公園らしさを形にしていく取組であるご理解いただければと思います。

本日の説明内容については、この4点についてご説明いたします。本プロジェクトは開始して2年目となりますので、令和7年度の活動についてもあわせてご説明いたします。

それでは、西公園ブランディングプロジェクトの概要についてご説明いたします。全体の流れとしては、リサーチ・分析を行い、ブランド化を策定し、その後戦略設計・立案を行い、最終発表につなげていくものとなっております。現在は戦略設計・立案の段階にあり、令和8年度を取組がスタートしたところでございます。

年度ごとの流れとして、令和7年度はリサーチ及び分析を実施し、ブランドテーマ及びブランド化の策定を行いました。今年度はブランド戦略の具体化を図り、最終発表に向けた取組を進めているところでございます。

これまでの若者事業については、令和5年度及び令和6年度に実施してまいりましたが、固定化した少人数のメンバーで行ってまいりました。また、年度ごとに成果物の作成やイベントの企画運営を行ってまいりました。そのため、1年ごとに工夫や仕掛けを実施できるという強みがある一方で、知識やノウハウの蓄積や、深く掘り下げていく点に課題があったと認識しております。

こうした課題を踏まえ、昨年4月から本プロジェクトを立ち上げ、若者の成長と学び、さらには多様な大人と若者が関わることにより、若者が得られるものを支援することを主な目的としております。

本プロジェクトの特徴は、中央に位置する行政・大学・企業の連携体制であります。行政としては

青葉区中央市民センター及び公園管理課、大学については7大学で構成され、現在62名の学生が登録しております。加えて大学教員にも定例会へ参加いただき、グループワークを通じて学びを支援いただいております。

さらに企業として、株式会社ブルーソーダとメンター契約を締結しており、ブランディング及び広告の専門的知見を提供いただいております。これにより、専門的な知識・技能のもとで若者が学ぶ環境が整えられており、産学官連携による取組が本プロジェクトの中核となっております。

また、若者事業と並行して独自メディアの運営も行っております。配付しておりますカードに掲載のQRコードからご確認いただけますが、参加学生がインタビューを行い、記事を作成するなど、本プロジェクトと連動した取組となっております。

令和7年度の活動については、年間12回、概ね月1回のペースで定例会を実施してまいりました。4月にブランディングセミナーを実施し、5月には公園管理課からの情報提供を受けてワークショップを行い、その後キックオフミーティングを経てプロジェクトが本格的に始動しました。7月には西公園でインタビューを行い、8月以降は分析を進め、11月にはブランドテーマのアイデア出しを行いました。

12月にはブランドテーマとして「若者が五感で楽しめる秘密基地」を設定し、参加学生27名により決定いたしました。その後、1月から3月にかけてブランドの核となる部分について議論を重ねて策定を行いました。

成果としては、ブランドテーマの設定とブランドコアの決定の2点が挙げられます。ブランドコアは、パーパス（存在意義）、ビジョン（未来像）、コンセプト（提供価値）で構成されており、それぞれについて議論を重ねながら整理してまいりました。

また、学生アンケートでは、スキルアップや経験値向上について88%が肯定的に回答しており、特に情報収集力や分析力の向上が挙げられました。さらに、見方・考え方については、全員が広がりを感じたと回答しております。

令和7年度の成果については以上です。

今後の事業展開として、今年度も月1回、年間12回の定例会を予定しております。4月18日に今年度第1回、通算13回目の定例会を実施し、ナラティブムードボードの作成を行いました。参加学生は26名でした。

活動としては、ブランドテーマに基づいたイメージ写真を雑誌等から抽出し、貼り合わせる作業を行いました。当日は区長、副区長にもご参加いただき、学生とともにワークショップに参加いただいております。

活動の様子としては、学生が主体的に取り組み、活発に意見交換を行っている様子が見られました。作成されたムードボードからは、色の変化や人数の広がりなどを通じた表現が確認されました。

定例会後のアンケートでは、思考の深まりを感じたことや、他大学の学生や行政との交流が有意義であったとの意見が見られました。また、対話をさらに深めたいという意見もあり、今後の運営に生かしてまいりたいと考えております。

最後に、令和8年度については最終発表を予定しており、市長や区長との意見交換、関係者への発表の機会を検討しております。また、西公園での現地イベントと組み合わせた企画についても検討しており、若者を主体的に巻き込みながら進めていきたいと考えております。

以上で青葉区からの報告を終わります。ありがとうございました。

事務局：それでは、これから「嘱託社会教育主事研究協議会宮城野区部会共催事業」についてご紹介いたします。はじめに、嘱託社会教育主事について、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会のホームページを参考にご説明いたします。嘱託社会教育主事とは、仙台市立の学校に勤務し、社会教育主事の資格を有し、仙台市教育委員会から委嘱された教諭を指します。先日5月8日に委嘱状交付式が行われ、今年度は163名の先生方が活動している団体でございます。

主な活動内容は、勤務校における地域連携や協働の推進に関する取組を行いながら、仙台市全体の事業や各区の事業に広く関わっております。

こちらは全体像であり、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会が作成したグランドデザインでございます。本日は時間の関係上、「5区事業部」のうち宮城野区の事例について詳しくご紹介いたします。

それでは、宮城野区部会の概要についてご説明いたします。今年度、宮城野区の所属人数は25名となっております。昨年度より人事異動により7名程度減少しておりますが、この体制で運営しているところでございます。基本的には年間4回の事例検討会を行いながら、4つの事業について企画・運営を行っております。

事業検討会では、6月に実施する学びの連携研修会のグループワーク内容の検討や、10月に実施する体験事業の内容について検討を行っております。また、9月の事業検討会では、体験事業直前の時期にあわせ、講師であるカワラバン代表の菅原氏を招き、ライフジャケットの重要性や命の大切さ等についても学ぶ研修を実施いたしました。

6月には宮城野区社会教育推進連絡会研修会および第2回学びの連携研修を企画・運営しております。本研修会には、小・中学校の地域連携担当教員、学校支援地域本部のスーパーバイザー、市民センター職員、区役所職員など約100名が参加し、顔の見える関係づくりに寄与しております。

本研修では、地域資源を活かした関係機関の連携のあり方について、嘱託社会教育主事がファシリテーターとして議論を円滑に進行しております。また、話し合いの内容を記録することで、その後の具体的な取組につなげております。

8月にはジュニアリーダー初級研修会が開催され、昨年度は7名の教員が講師として関わりました。教員の専門的な指導力が発揮され、参加した子どもたちが主体的に活動しながら、ジュニアリーダーの育成支援につながっております。

ここからは主となる体験事業についてご説明いたします。宮城野区では平成27年度から自然体験事業を実施しており、講師はカワラバン代表の菅原氏に継続してご協力いただいております。

事業検討会での議論を重ねる中で、七北田川や貞山堀などの活動を経て、現在は地域資源である蒲生干潟での活動に集約されております。今後もこの蒲生干潟における体験活動の充実を図っていく予定です。

昨年度の体験事業では、小学生18名が参加し、嘱託社会教育主事15名（小学校13名、中学校2名）が運営に携わりました。活動は朝8時30分から準備を含めて実施しております。

活動では蒲生干潟に入り、生き物観察を行いました。参加者全員がライフジャケットを着用し、安全指導とともに命の大切さについて学ぶ機会を確保しております。

また、教員や職員が活動をサポートし、子どもたちが安心・安全に活動できるよう配慮しております。保護者については陸上から見守り、活動の様子を確認しながら情報交換を行う場ともなっております。

当日は潮位の影響もありましたが、安全な範囲内で活動できるよう、教員が状況に応じて指導を行

いました。活動では網を用いた採取や観察を通じて多様な生き物を確認し、特にカニの採取が多く見られました。

活動後は陸上で採取した生き物の観察を行い、講師から名称や生態について説明を受けることで、学びを深めております。最後には記念品として缶バッジを配布し、全員が安全に活動を終えることができました。

このように、嘱託社会教育主事と連携した体験事業により、こども及び保護者にとって安全で有意義な学習機会が提供できたものと考えております。

続いて、インリーダー研修会についてご説明いたします。本研修は1月から2月にかけて実施し、こども及び子ども会世話人を対象としております。ジュニアリーダーも参加し、実践的な活動を通じて育成支援につながっております。

ここまで、宮城野区における取組を紹介してまいりましたが、嘱託社会教育主事と連携するメリットとして、こどもへの指導に長けている点、安心感を与えられる点、保護者対応が円滑である点、学校との連携が図りやすい点などが挙げられます。これらにより、社会教育の現場を支える重要な役割を果たしております。

最後に、その他の取組について簡単にご紹介いたします。チームニコ鶴プロジェクトでは、鶴ヶ谷中学校と市民センターが連携し、生徒主体で地域貢献活動を実施しております。また、榴岡わいわいまつりでは、多くの地域団体と連携し、約100名のスタッフにより大規模なイベントを実施しております。

宮城野区では、今後も学校や地域団体と連携しながら、市民センターを中心とした地域の教育力向上に取り組んでまいります。

以上で宮城野区の事業紹介を終わります。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。それぞれ各区の取組、また仙台特有の嘱託社会教育主事の取組に、市民センター、各区の中央市民センターが関わっているということで、仙台ならではの活動についてのご報告であったかと思います。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等があればお受けしたいと思います。この後グループワークに入りますので、個別のご質問については、グループワークの中でご報告内容を一つの話題として、感想等も含めてご共有いただければと思いますが、ここで全体を通じてのご質問等がございましたらお受けし、その後グループワークに移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、佐藤朋子委員、お願いいたします。

委員：ありがとうございました。それぞれ各区の取組、また仙台特有の嘱託社会教育主事の取組についてのご説明をいただきました。

榴岡わいわいまつりについて、少し質問がございます。最後の写真につきまして、100名近い非常に多くのスタッフが集まっている様子が見受けられますが、どのような方法でこれだけの人数が集まっているのか、スタッフ側の取組についてお伺いしたいと思います。

事務局：スタッフについてですが、もともと学びのコミュニティ関連の事業として行っていたものであり、その母体として推進委員会がございました。委員会のメンバーは総勢60名程度で構成されており、団体の代表者が定期的に集まり、準備を進めてまいりました。

具体的には、木曜日の夜に1か月から2か月に1回程度集まり、冬に向けての準備を行ってきたところでございます。もともと学びのコミュニティ事業の一環として開始されたものであり、その後も継続的に実施されております。

現在は、榴岡小学校をはじめ、PTAや学校支援地域本部なども含めて関係団体を巻き込みながら実施している事業となっております。長い歴史の中で徐々に関係者が増え、現在の体制に至っており、関係者の協力のもと活動が継続されているものです。

また、区中央市民センターもコーディネートに関わり、実行委員会及び推進委員の方々と連携しながら実施している事業となっております。

委員：中学生がメインでしょうか。

事務局：メインの推進委員会のメンバーは大人でございますが、中学校や高校の生徒についてはボランティアとして参加しております。

ボランティアの確保にあたっては、学校への働きかけを行い、中学校の地域連携担当の教員にも会議へ参加いただくことで情報共有を図っております。そのうえで、当日の参加者の取りまとめや運営も含めて対応いただいているという流れになっております。

委員：行政が関与している地域において、小学校の卒業生が参加している形となると、自身が小学校時代に楽しかった経験を踏まえ、再び地域で活動したいと考える方が多いのではないかと思います。当該地域の卒業生以外のこどもたちも参加しているのでしょうか。

事務局：榴岡小学校の体育館で実施しているイベントではありますが、参加する中学生や高校生がすべて榴岡小学校の卒業生というわけではございません。

ボランティアについては学校を通じて募集を行っており、その際に参加の意向があるこどもたちや、部活動単位で参加するケースもございます。先生方からの声掛けが大きなきっかけになっているものと考えておりますが、そのような呼びかけに応じたこどもたちが協力して活動している状況でございます。

また、実際の来場者については、小学生やその保護者を含め、昨年度は278名が来場しております。いずれも満足度が高く、良好な反応が得られている状況でございます。

このように、中学生や高校生といった若い世代の力が活動を支えていることは非常に重要であると考えております。

佐藤朋子委員：地域が盛り上がり、わいわいまつりを実施することで、地域としても非常に活気があり、楽しい取組であったのではないかと感じております。大変うらやましく思いました。ありがとうございました。

会長：本日の説明の中で触れられておりました「まなコミ」についてですが、「学びのコミュニティ推進事業」であったかと思います。私も正確には承知しておりませんが、20年ほど前に、各区の中央市民センターごとに実施されていた、こども向けの事業であったと伺っております。

その後、予算の関係等により縮小してきた中で、先ほどご紹介のありました榴岡や泉区七北田地区

など、現在も継続している地域があると認識しております。

おそらくそのような流れの中で、こどもたちが成長し、中学生や高校生となり、今度は後輩である小学生の活動に関わるといった取組が継続されており、市民センターにおいて長年積み重ねられてきた活動の一つであると考えております。

この点について、不足や補足等がございましたら、ご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：泉区中央市民センターでございます。今、原会長からご案内がありました「まなコミ」についてですが、泉区におきましても、区拠点館が事務局として継続的に関わっている団体がございます。原会長にも委員としてご参画いただいております、ありがとうございます。

先ほどお話にありましたとおり、事務局として関わっているのは、市内ではこちらと榴岡の2地区であると認識しております。補助金については、確か3年間の上限であり、当初3年間は市として支援を行い、その後は自立して運営していくという趣旨であったと記憶しております。

その後は自立して地域で活動を継続している団体や、地域の他の団体の中に溶け込みながら活動を行っている団体などがあり、各区においていくつか継続している団体が見られる状況であると認識しております。

以上、補足として説明させていただきました。

会長：ありがとうございます。市民センターとして残っているところもあれば、それぞれの団体に移行している形のところもあるかと思います。詳しい内容については、ご関心がございましたらぜひお問い合わせいただければと思います。そのほか、ただいまご報告いただいた内容につきまして、いかがでしょうか。特にこの場でご質問等がないようであれば、この後のグループワークにおける話し合いの中でご質問いただくことも可能かと思いますし、さらに議論を深めていただければと思います。

それでは、前半の報告については以上とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、この後のグループワークに向けまして、事務局に会場レイアウトの変更をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

事務局：その前に一点ご連絡がございます。前回から導入しておりますグループワーク用のシートについてでございますが、前回は回収させていただいておりましたが、今回からは回収せず、名称を「グループワーク用メモ」とし、委員の皆様様のメモ用としてご活用いただければと思います。

それでは、事務局において机・椅子の移動を行いますので、委員の皆様におかれましては、お手元の荷物のご移動をお願いいたします。

〔会場レイアウト変更〕

会長：それでは、本日のグループワークについてご説明いたします。まず各グループにおいて、進行役（司会）を1名お決めいただければと思います。

その後、本日ご報告いただきました区拠点館の取組について、自由に意見交換をお願いしたいと思います。

なお、先ほどご説明いたしましたグループワーク用のメモについてですが、本審議会の今年度のテーマは「これからの市民センター事業の可能性について」であり、あわせて4つの着眼点が示されています。必ずしも最初からそれらにこだわる必要はございませんが、検討にあたっての一つの視点として意識していただきながら、意見交換を行っていただければと思います。

また、ホワイトボードへの記録につきましては、恐れ入りますが、各グループの社会教育主事の皆様にご協力をお願いできればと思います。

グループワークの時間は約30分を予定しており、本日はやや時間に余裕がございますので、11時35分を目途に終了とさせていただきます。その後、各グループから検討内容の一部について、ホワイトボードを活用しご報告いただく流れとしております。

それではこの後、各グループにおいて進行役をお決めいただき、グループワークを開始していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔グループワーク〕

会長：時間となりましたので、グループワークはこのあたりで終了とさせていただきます。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

それでは、残りの時間の中で、本日のグループワークで出た内容すべてをご報告いただくことは難しいかと思いますが、各観点における主な内容、あるいは本審議会において全体で共有しておいた方がよいと思われる点がございましたら、その点も含めて、各グループ2分から3分程度でご報告をお願いしたいと思います。

では、第一グループからお願いいたします。

委員：第1グループから発表いたします。

今回、比較的自由に意見交換を行いましたので、テーマに沿った整理が十分でない部分もあるかと思いますが、学びという観点では、今回の活動は、参加している学生、子ども、地域の方々いずれにとっても学びが広がっていくような取組になっているのではないか、という意見が出されました。

その理由としては、単年度の取組ではなく、継続的に実施されている点や、専門的な知見を有する方々、例えば企業の方や、宮城野区の事例で言えば体験活動の専門家など、多様な人材を巻き込んでいる点が、学びの広がりにつながっているのではないかという意見がありました。

一方で、予算の課題も指摘され、こうした専門人材の関わりをどのように継続していくかについては、企業との連携といった形での関わり方も考えられるのではないかという意見もございました。

また、事業のタイミングとして、西公園の150周年といった節目と重なっていることから、自分たちの取組が実際に形になっていく様子が見えやすく、個々の学びだけでなく、取組そのものへの理解や関心が深まる要因となっているのではないかという意見もありました。

さらに、子どもや学生は進学等により環境が変わるため、継続的な関わりが難しい側面もある中で、活動の振返りや、大学の授業、SNSやメディアを通じた情報共有などにより、参加していない場合でも活動の積み重ねが見える形になっているのではないかという意見が出されました。

継続の難しさについては課題として挙げられましたが、一方で、イベントとして継続されていることで、「今年はどうするか」といった議論を行う場が生まれ、無理のない範囲で関われる機会が確保されている点も重要であるという意見がありました。

その中で、事業を継続し、人をつなぎ、場を提供する役割はまさに市民センターの機能であり、毎年度の取組をつなぎながら、地域の活動を支えている点が評価されたところでございます。

また、参加者の構成についても、特定のメンバーに固定されるのではなく、仙台明治青年大学のメンバーを取り入れるなど、多様な層が関わる工夫がなされており、こどもから高齢者まで幅広い世代の交流の機会が設けられている点についても意見が出されました。

第1グループからは以上でございます。

会長：ありがとうございました。各グループで共通する点もあったかと思いますが、ブランディングに関する取組については、その面白さとともに難しさもあるのではないかと感じました。企業との関わりや経費の問題なども含め、そうした点を踏まえた上で、区拠点館の役割についてご検討いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして第2グループの発表をお願いいたします。

委員：第2グループです。話し合った順番ではなく、この枠に沿って発表させていただきたいと思いますので、グループの皆様から補足があれば後ほどお願いできればと思います。

まず学びの観点ですが、今回の活動では学生の参加人数が多く、このような人数を集めること自体が難しいのではないかとという点と、一方でそれを主体的な学びにつなげていくことの難しさについて意見が出されました。

その中で、どのようにすれば参加したくなるような仕掛けが作れるのかという点について議論があり、楽しさをどのように広げていくかが重要な要素ではないかという意見が出されました。

また、今回の取組では企業がブランディングやマーケティングの手法を用い、フレームワークを活用している点について、これまでにない新しい視点であるとの評価がある一方で、参加している学生には教育学系の方が多く、必ずしもその特性が十分に活かされていたかどうかという点についても意見が出されました。

交流の観点では、若林区の事例において、これまでの慣例にとらわれず、「さらにこうした方がよいのではないか」といった新しい視点を学生が提示したことで、多世代交流の意義について認識が深まったという話がありました。

また、地域に関する学びとして、若林という地名の由来に関する話題が出されるなど、地域理解を深める機会にもなったとの意見がありました。

地域づくりの観点では、榴岡の取組が文部科学省のモデル事業として選定されていることも踏まえ、地域が持つ特性や雰囲気といった要素と、活動の機会が結びつくことで、多くの関係者が関わる取組に発展している点が共有されました。

その中で、こうした活動をどのように持続可能な形で展開していくか、いわゆる学びの「生態系」とも言えるような仕組みをどのように構築していくかが課題であり、既にある資源と機会をどのようにつなぐかという点について議論が行われました。第2グループからは以上です。

会長：ありがとうございました。ホワイトボードに整理していただいた内容を拝見すると、非常によくまとめられていると感じました。

学生の関わりについては、私自身も大学に所属していることから関心を持って拝聴しておりましたが、ビジネスやまちづくりに関心を持つ学生が参加している一方で、実際の社会の中では経費が伴

うこともあり、その関わり方がどのように成り立っているのかという点も重要であると感じました。

また、社会教育は人づくりという側面もあるため、学生にとっては、そのようなギャップを一つの学びとして捉え、新たな価値や多様な視点を吸収する機会になっているのではないかと感じながらお話を伺っておりました。

簡単ではございますが、コメントとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、第3グループからの発表をお願いいたします。

委員：第3グループでございます。第3グループでは、特に4つの視点に沿った整理というよりは、本日も報告いただいた内容について、感想を交えながら整理を行ったという形でございます。

学びの観点では、宮城野区及び青葉区の取組いずれについても、こどもたちが置かれている学校や大学といった枠を超えた学びを、市民センター職員や地域の方々が支援している点が挙げられました。青葉区の事例においては、講義としての参加に限らず、単位の付与がない場合でも自主的に参加している学生がいることが紹介され、その中にはジュニアリーダー経験者も含まれているとのことでした。

ジュニアリーダー事業については、活動の積み重ねを通じて、こどもたちが段階的に自分たちの考えを実現していく力を養うことができるよう、周囲が支援している点が評価されました。また、そのような経験を有する若者は、自ら新たな取組に挑戦する際の心理的ハードルが低く、具体的な行動イメージを持ちやすいのではないかと意見も出されました。

一方で、青葉区の事例に関連して、学生が身に付けた力が、具体的にどのように社会参画につながるのかという点について疑問が示されました。今回の題材である西公園や蒲生干潟については、それぞれ固有の課題が存在すると考えられ、それらとこどもや若者の学びが結びつくことで、現代的課題や地域づくりへとつながる可能性があるのではないかという議論が行われました。

交流の観点では、嘱託社会教育主事の先生方が、さまざまな世代の人々をつなぎ、こどもや若者の活動を支えている点が印象的であるとの意見がありました。さらに、青葉区の事例においては、複数の大学が参加していることから、大学生同士の横のつながりが生まれている点についても意義があるとの指摘がありました。

また、青葉区では、企業がスーパーバイザーとして関わりとともに、公園周辺の店舗や団体へのヒアリングを実施していることから、学生や若者の行動範囲や人間関係が広がる点で、一定の効果があるのではないかと意見が出されました。

さらに、若い世代の状況についても話題となり、日常生活の中で「わくわくする」体験が少ないのではないかという指摘がありました。その中で、青葉区や宮城野区の取組では、こどもたちが「やってみたい」「楽しそう」と感じる活動を、自ら実現していくプロセスを経験できている点が重要であるとの意見がありました。

そのような「やってみたい」を実現するプロセスを支援することが、市民センターや関係する社会教育主事、職員の重要な役割であるのではないかという認識が共有されました。

また、若い頃の経験の重要性についても触れられ、ジュニアリーダー経験者はさまざまな経験を積んでいることから今回のような事業への参加につながっている一方で、参加意欲が必ずしも高くない若者や経験の少ない若者をどのように巻き込むかが課題として挙げられました。授業のような強制的な参加方法も一つの手段であるが、それ以外の方法についても検討が必要であるとの意見が出されました。

まとまりのない発表となりましたが、第3グループからは以上でございます。

会長：ありがとうございました。非常に分析的なご報告をいただいたものと感じております。

お話を伺う中で印象的であったのは、「学び」や「交流」、そして本日の視点である「地域づくり」や「現代的課題」といった、それぞれの要素を分けて整理することは可能であるものの、実際の活動においてはそれらが相互に関係し合っているという点でございます。

一つの側面から見れば「学び」であり「交流」であるとしても、実際には一体的なものとして存在しており、大学生や子ども、地域の方々が関わる中で、それぞれの要素が自然に組み込まれているのではないかと感じました。

その意味では、どのような題材を扱うか、例えば西公園のブランディングや干潟の活動など、それぞれのテーマによって、そこにどのような学びを組み込むことができるのか、どのような活動として展開できるのかが重要であると考えられます。

すなわち、学びの対象や題材の中に、交流や地域づくりといった要素をどのように組み合わせていくかという点が、今後の検討のポイントになるのではないかと感じたところでございます。

本日は区拠点館の関わりや役割という観点でご議論いただきましたが、区拠点館だからこそ可能な取組、あるいは区拠点館と地区館が連携することで可能となる取組について整理していく必要があると考えております。

また一方で、各区拠点館の取組を横断的に見た場合、それぞれの地域特性に応じた取組が行われている中で、共通する役割や機能についても見出していくことが必要であると感じております。

本日の議論はそのための重要な手掛かりになるものであり、今後の整理につなげていくことが望ましいと考えております。

短い時間ではありましたが、多くのご意見、ご議論をいただきありがとうございました。

それでは、本件に関連して、松岡委員からもご意見等がございましたらお願いできますでしょうか。

委員：貴重なお時間をいただきありがとうございます。市民センターと地域は密接に関わっておりますので、地域の立場から、参考となる事項についてお話しさせていただきます。

まず1点目ですが、3月の報告において、優良な取組として東京国立市公民館の紹介がありました。その中で、「障害者」という表記が漢字ではなく、ひらがなで記載されていた点が印象に残っております。

「障」という字は、妨げや邪魔といった意味を持ち、「害」は災いなどの意味を持つ言葉でございます。私は昨年まで民生委員を務めており、障がいのある方やそのご家族と関わる機会がございました。その中で、ある保護者の方から、「我が子の様子を表すのに、障害の害という漢字を使いたくない。だから害はひらがなで書く。」との声を伺ったことがあり、現在では「障」は漢字、「がいの」はひらがなで表記する例が増えてきております。

そのような点からも、国立市公民館の取組は、利用者一人ひとりの思いや存在を尊重しているものであると感じました。

2点目についてですが、私は若林地区町内連合会において、「地域づくり」という言葉を用いております。若林地区町内連合会の活動拠点は、35年前に開館した若林市民センターでございます。

東日本大震災後、地域に復興公営住宅が整備され、入居された方々も新たに町内会を組織し、現在では22の町内会と15の団体が連携して活動を行っております。主な団体には消防、福祉、交通安全

等が含まれます。主な行事としては、若林ふれあいまつり及び総合防災訓練が挙げられます。

これらの活動を通じて、地域には長年培われてきた考え方があり、その中核として私が感じている点は二つございます。一つは、誰もがかけがえのない存在であるということ、もう一つは、地域は互いに声を掛け合うことで成り立つということです。これらの考えを基盤として行われている活動全体を、地域では「地域づくり」と位置付けております。

最近の事例として二点ご紹介いたします。

一つ目は、先月新たに町内会長となった方から、連合会や各団体の業務を縮小すべきではないかとの意見が出されました。様々な活動要請がある中で、人員の確保が難しく、役員の選出も困難であるという状況があるためです。

これに対し、役員側としては、地域活動は個人の生活や事情を最優先とすべきものであり、参加が難しい場合は無理をせず休んでいただいてよいこと、役員の選出も可能な範囲で対応すればよいことを確認いたしました。その上で、無理のない範囲で、安心して暮らせるまちづくりに取り組むことが重要であるとの考え方を共有したところです。

二つ目は、令和7年度において、東北学院大学の学生が授業の一環として地域活動に参加した事例でございます。すべての行事に参加することは難しいため一部に限定しての参加となりましたが、中でも若林ふれあいまつりにおいては、準備段階から関わり、年度末には活動報告が行われました。

その際、学生から「世代を超えた交流を掲げているにもかかわらず、午後の時間帯にこどもの参加が少ないのではないか。午後もこどもが参加しやすい工夫が必要ではないか」との意見がありました。この意見は大変示唆に富むものであり、地域としても大きな気づきを得ることができたものと考えております。以上でございます。

会長：ありがとうございました。拠点館の位置付けも含め、地域づくりや活動のあり方についてご意見をいただいたものと感じております。

時間も迫ってまいりましたので、本日の議題2については、これまでの議論をもって終了とさせていただきます。

それでは、この後の進行につきましては事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

3 その他

事務局：それでは、次第の3「その他」に入らせていただきます。皆様から何かございますでしょうか。

一点、先に事務局からご連絡がございます。お手元にお配りしております水色の冊子「社会教育委員の提言書」について、生涯学習課から簡単にご説明させていただければと思います。

事務局：皆様お疲れ様でございました。生涯学習課の小幡でございます。

冒頭でもご紹介いたしましたが、「こどもを取り巻く社会教育のあり方について一学ぶ喜びと居場所のために」と題した仙台市社会教育委員の会議による提言書を、本日配付させていただきました。

本提言書は、令和6年度及び令和7年度の2年間にわたり、仙台市の社会教育委員が議論を重ねて取りまとめたものでございます。後ほどご覧ください。

事務局：ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

事務局：宮城野区中央市民センターでございます。

本日配付しております資料の中に、緑色のリーフレットを同封しておりますが、こちらは区内の小学校・中学校・高等学校向けに作成し、配付している資料でございます。

先ほどから嘱託社会教育主事についてご説明しておりますが、このリーフレットは、その資格を有していない教員の方も含め、市民センターと連携して何か取組ができないかという観点からご案内しているものでございます。

記載のとおり、宮城野区内の学校において、市民センターと連携した様々な取組が実施されておりますので、参考としてご覧いただければと思います。

また、もう一点、カレンダーを配付しておりますが、「まいぷろカレンダー」となります。こちらは宮城野区で実施している若者事業の成果物でございます。

内容といたしましては、高校生を企画委員として、写真を活用しながら地域の魅力を発信し、地域の活性化につなげていくことを目的とした取組であり、昨年度、高校生主体で作成されたものでございます。掲載されている写真はすべて高校生が撮影したものとなっております。

こちらは皆様にお配りしておりますので、宮城野区における高校生の取組の様子をご覧いただき、ぜひご活用いただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

それでは最後に、事務局からご連絡いたします。今年度の公民館運営審議会における仙台市の附属機関委員の報酬が300円引き上げられております。これに伴い、会議にご出席いただいた際は、源泉徴収の上、差し引き額を昨年度と同様に振り込みさせていただく予定でございます。以上、ご連絡でございました。

最後に、次回の日程についてご案内いたします。次回は7月9日（木）午前10時から、本会場にて開催を予定しております。開催案内につきましては、1か月前を目安に郵送できるよう事務局にて準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回同様、水色の市民センター事業概要につきましては、机上に置いたままご退席いただいで問題ございません。事務局で回収し、次回改めて配付させていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆様、本日はお疲れ様でございました。

以上

会 長

会議録署名委員